

岩手県立大学における 介護福祉士養成教育への思いなど



鈴木 聖子

開学以来、16年間の教員生活を終え、岩手県立大学で退職することができますことに感謝申し上げます。開学時は介護福祉コース所属の教員でしたので、開学前から休日には介護福祉関連科目のシラバスの作成のため、県庁に伺いN先生、S先生とともに時間を共有できたこと、また、厚生労働省の監査があり介護実習室の特殊浴槽の満水・排水の規定時間の測定、介護物品の整備状況、さらにストレッチャーを用いて浴室までの移送デモンストレーションを求められたこと（時間切れで実施しませんでした）など、厳しい監査の状況が思い出されます。その後、16年間の在職中、2回東北厚生局の監査がありましたが、大きな指摘もなくむしろ学生の実習報告集について良い評価をいただき、数冊持っていかれました。資格教育に関わることの厳しさと充実感を日々感じながらの教員生活でしたが、気づいたら16年が過ぎていたというのが実感です。看護教育と同様に「ケア」を基盤とする介護福祉教育ではありますが、それまで15年6月の看護教育により培った医療の価値観を福祉に切り替えるにはかなりの時間が必要でしたし、学生の皆様には、さまざまな形でパワーをいただき元気づけられました。

社会福祉学部における介護福祉士養成は、平成10年度入学生から平成25年度入学生までの16年間ですが、私の本大学における教員生活期間と一致することになります。開学時から介護福祉士養成に関わってきた立場として、私見ではありますが、本学部介護福祉士養成の一端について、この場を借りて述べさせていただきます。

平成25年度入学生まで、今後全員が介護福祉士の資格を取得するならば217名の介護福祉士資格取得の卒業生が全国で活躍することになります。このように介護福祉士の資格を取得し、福祉の現場に就職した卒業生は多くいますが、福祉の現場で仕事をしている卒業生の殆どは介護福祉士としてではなく生活相談員等の仕事についています。しかし、介護福祉士の資格取得

のための多くの学びや実習経験は現在の仕事にプラスの意味で深く根付いていることでしょう。卒後2年目の卒業生が、今後どのように介護のキャリアを積んでいったらいいのか迷っていますと話したことがあります。福祉の現場に就職した場合の介護福祉人材養成に関するキャリアパスを期待したいと思いつつ、卒業生を送り出す大学としても重要な課題としてとらえる必要性を感じます。このような現状は本学部における介護福祉士養成廃止に関する理由のひとつと捉えています。また、介護福祉士養成カリキュラムは、社会の状況に添った形で大きく変化しています。資格教育の特徴ではありますが、「介護福祉」という体系的な学問の視点から見た場合の着地点を見出すのはなかなか困難です。さらに、介護福祉の養成校が高校、専門学校、短期大学、4年生大学と多岐にわたる学歴の人たちが介護福祉士として養成する仕組みになっていることが、介護福祉教育の軸足をどこに置くのかという点での困難さを感じるのも事実です。

国家資格としての介護福祉士誕生を契機に、当初は介護福祉学構築の議論が広がり、日常生活の中で介護福祉士が行う支援とは何か、そしてどのように支援するのかということが議論の中心でした。その後、要介護者の人間観、生活観に大きな変化が見られ、昨今では施設内での生活から、地域における生活へと大きく変化しつつありますが介護福祉学構築の方向性は定まっていらないのが実情ではないかと思えます。

介護福祉士の養成教育が開始されたのは1988年ですが、当時の指定時間数は1500時間でした。本学部の養成が開始されたのは10年後の1998年ですので、指定時間数は1500時間でしたが、学部の特徴として障害者福祉論、リハビリテーション、社会福祉援助技術などの時間枠を増加した形でスタートしました。その後介護保険制度施行時期と重なりますが2000年には、150時間増の1650時間になりました。ここまでは、介護福祉士、社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格と

いうように3資格取得が可能でした。しかし2009年には、大きなカリキュラム改定があり1800時間、2012年には1850時間（医療的ケアが追加）というように当初よりも現在は350時間増になっています。特に2009年のカリキュラム改定は、それまでの介護福祉教育の大きな改革といえるものでした。カリキュラムの大枠は示されたものの、科目設定はそれぞれの養成校の裁量に委任されたことで本学部における介護福祉士養成教育の視点をどこにおくかという課題がありました。学生の履修科目を最小限にとどめること、現在の指定科目を最大限残した上で、必要不可欠な科目設定を行うなど考慮しましたが、同時期に社会福祉士受験資格におけるカリキュラムの改定もあり、T先生を委員長とする社会福祉士担当教員とともに議論しながらカリキュラムやシラバスを作成したことは介護福祉養成カリキュラム運営の大きな支えとなっています。

しかし、「介護の医療化」の傾向が強くなりつつある現状の中で「介護福祉」と「介護の医療化」の住み分けをどのような考えるのか、そのことは、介護福祉士養成担当教員の主体性を揺るがすような大きな出来事でした。福祉の現場で起こっていることが法制化されたわけですが、今後、介護福祉士の役割はどのように変化していくのか、介護保険制度施行を契機に、介護福祉士という職種は、大きくクローズアップされてきましたが、他の資格や職業と比較するとまだ新しい職種です。そのような新しい職種への期待はどんどん拡大しつつあります。社会のニーズにどのように対応可能なのか、今後ますます問われる課題です。

開学当初介護福祉コース所属の教員は7名でした。コースの教員は殆ど全員で介護実習巡回を行うなど学生との接点を多くもつようにしていたと思います。また、介護福祉コースで引き受けた2004年の「第12回日本介護福祉学会大会：大会長 佐藤忠先生」は、コースの教員、学部教員、実習教育開発室員、学生、全員協力のもと開催し、一致団結して取り組むことで大きな成果をあげることができ、私の教員生活での達成感を感じた経験といえます。大会は、学会理事をはじめ会員の皆様から高い評価をいただきました。開学時から、困ったときには、サポートをもらえる先生方が常にいらっしゃいましたので、あまり苦労もせず、日々自分の思うようにすすむことができたのではないかと思います。学ぶにしても教えるにしても「やりたからやる」という自発性をともなわないと本当の喜

びは生まれないということがあります。なぜ、やりたいのかということは、私の場合「行ったことの結果は直接自分に反映される」ということが動機づけであり、喜びでもありました。

恩師のH先生には学会誌への掲載論文や執筆した本をお見せすると、我がことのように喜んでいただき、そのことが、私にとっての研究や論文執筆の大きな励みになったものです。先生の指導のもと、看護学部の教員とともに、先の見えないような翻訳作業を数年経て、本が手元に届いた時の嬉しさを覚えています。また、研究の方向性を示唆してくださったK先生の存在は私の研究生生活の大きな力となりました。介護教員研修会で指導を受けたS先生は、その後の私の介護教員を継続可能にさせていただいた恩師となりました。また、人を大切にするとということも身をもって示し手下さったことも私の貴重な宝となっています。常に介護福祉士課程の運営をともにしてくださったA先生、Y先生、T先生、今振り返ると素晴らしい先生方との出会いに恵まれた16年だったことに感謝しています。

平成26年度からいよいよ学部改革に基づく学部運営がはじまります。介護福祉士課程履修の1年生はおりませんが、2年生4名、3年生10名、4年生9名が在籍しています。全員そろって卒業し、介護福祉士の資格を取得し、そして先輩同様福祉の専門職としてのリーダーシップを発揮してくれることを願っています。また、介護における直接的なケアは、福祉専門職として人間関係形成の基本となる技術として位置づけられるものと考えています。したがって、介護福祉士の養成に関わらず、これまで16年間で積み上げてきた「介護福祉」に関する授業内容科目（科目名を変えて）を改革後にも引き継いでいただくことに感謝するとともに、将来にも「介護・ケア」に関するカリキュラムの継続を願っています。